

十島村 転入教職員各位

令和7年3月吉日

十島村教育委員会

令和7年度 転入教職員に係る諸計画について（ご案内）

標記の件について、下記のとおり計画しております。転入教職員におかれましては、日程等ご確認いただき、ご準備くださいますようお願いいたします。

記

1 転入・新規採用教職員への赴任説明会

(1) 日 時 令和7年3月26日（水） 13:15 ~

(2) 開催場所 十島村役場4階会議室（鹿児島市泉町14-15）

※ 転入に必要な全ての手続きについて、役場各課から説明します。生活物資・食料品は生協やネット販売等になりますがその説明等も予定されていますので、必ず出席してください。

2 新任校長・教頭辞令交付式

(1) 日 時 令和7年4月2日（水） 14:20~14:40

(2) 開催場所 十島村役場4階会議室

3 転入教職員・新規採用教員宣誓式

(1) 日 時 令和7年4月2日（水） 14:50受付開始 15:00~16:00

(2) 開催場所 十島村役場4階会議室

4 フェリーとしま2の出航

(1) 出航時刻 令和7年4月2日（水） 23時発（乗船は21時から開始）

赴任する全員がこの便に乗船することになります。出港や欠航の判断は、4月2日の午前9時半頃に、十島村のホームページ上で発表されます。

5 その他

上記1~3計画の詳細や、港での見送りについての配慮事項等は、異動発表の日に赴任先の各義務教育学校から、文書で現任校や本人宛に送付する予定です。

なお、「初任研免除の初任者」以外の方については、人事異動発表の日までに十島村の各義務教育学校や教育委員会に連絡を取ることを、お控えください。

十島村教育委員会

担 当 学校教育指導監 今村

電 話 0992-227-9771

メール toshima-ky@tokara.jp

港での引っ越し荷物の積み替えについて

令和 7年 3月
十島村教育委員会

今年度から中川運輸は陸上運送業務を行いません。(船舶運搬のみ)
次の事項をよく読み、引越業者と契約の際は十分ご確認くださいませようよろしくお願
いします。

1 引っ越し業者及び中川運輸への連絡

十島村への赴任は、県内・県外からの赴任にかかわらず、全て次の手順で行います。

- (1) 鹿児島港から各島への引っ越し荷物運送は、全て中川運輸が行います。(※他の業者は、運送できません。)各自で中川運輸(本資料の「4 情報」参照)に連絡を取り、**申込用紙**で申し込んでください。(申込書には、港への荷物の到着予定期日を記載してください。また、運送する荷物の分量も「何フィートコンテナに何分程度の積み込み状態、等と記載する。」併せて記載してください。
- (2) 現在の居住地から鹿児島港までの引っ越し荷物の運送は、各自で近隣の業者に契約を行ってください。中川運輸は、今回の異動に関するトラック運送業務を行いませんので、必ず中川運輸以外の業者に予約してください。

2 乗船日

4月2日(水) 23時出港(21時から乗船)の名瀬便(予定)

※ 出港の有無等は、当日の10時までに、十島村のホームページに掲載されます。

※ チケット販売(昼間は17時まで。夜は19時~21時。)

3 引っ越し荷物の搬入計画

- (1) 荷物の搬入期間
3月30日(日)~4月1日(月)(対応可能時間は、8時半~17時)
- (2) 中川運輸への申込み
中川運輸への申込みについては、必ず中川運輸の申込書を用い、FAXかメールで行ってください。内容は、上記(1)アのとおりです。
- (3) 運送業者との契約
十島村へ異動になりそうなことが判明した時点で、各自が近隣の運送業者に予約してください。予約内容は、「現住所での荷入れ作業」「現住所から鹿児島港までのトラック運送」「鹿児島港での積替え作業」までということになります。
積替え作業は、各自が引っ越し業者等と予約する際に、「積替え作業の要員」まで含めて契約してください。積替え作業があることを明確にして適切に契約しておかないと、運転手が一人で全ての積替え作業を行うこととなり、トラブルになる可能性があります。
- (4) 中川運輸に申込み後のやりとり
中川運輸への申込みの状況によっては、荷物の搬入予定が、ある一定の期日・時刻に集中する可能性もあります。その際は、先生方から提出された申込書の中川運輸で整理し、場合によっては中川運輸から先生方に連絡を取り、荷物の搬入期日・時刻を調整することも想定されます。
連絡を受けた場合は、御協力をよろしくお願いいたします。

(5) 引越し荷物の積み替えルール

引越し荷物は、荷物の搬送期間の3日間の内、どの日に持ち込んでも構いません。ただし、持ち込んだその日の5時までに、全ての荷入れ作業を完了させて、コンテナを締め切ります。(出航の日まで夜間は鹿児島港にコンテナを留め置くため、防犯の面から締め切ります。一度閉めたコンテナは、島に到着してからしか開けることはできません。)

※ 例えば、3月30日に荷物をコンテナに積み、積み込み終了後に電気店で購電化製品を購入、その荷が31日に鹿児島港に届いても、自分のコンテナに荷を積むことはできません。30日の勤務終了までに、コンテナは閉めきられるからです。

電化製品等を新しく購入する場合は、積み替え作業をする当日に全ての荷入れ作業が終了するように、前もって購入・運搬等の手配を済ませておいてください。

4 情報

(1) 十島村教育委員会 (担当：岩村・今村)

〒892-0822 鹿児島市泉町13-13
十島村教育委員会
電話 099-227-9771
FAX 099-227-9773
メール toshima-ky@tokara.jp

(2) 中川運輸 (としま待合所 としま航路代理店)

〒892-0814 鹿児島市本港新町6番地
鹿児島本港南埠頭 としま待合所
電話 099-219-1191
FAX 099-219-1193
メール nakagawa-toshima@gold.ocn.ne.jp